

報 道 資 料

平成 22 年 7 月 21 日
医師・看護師確保対策室
看護師対策係 村上
0742-27-8655
(内：3193)

第 1 回奈良県訪問看護推進協議会

標記協議会を、下記のとおり開催いたします。

記

- (1) 日 時 平成 22 年 7 月 29 日 (木)
10 時～12 時
- (2) 場 所 奈良県庁北分庁舎 3 階会議室
奈良市登大路町 30
- (3) 議 題 1. 平成 22 年度訪問看護推進事業の実施について
2. 平成 22 年度訪問看護ステーションネットワーク支援事業について
3. その他 訪問看護推進にかかる事項について
- (4) 傍 聴 者 定員 5 名
- (5) 傍聴手続
・ 傍聴者は前日までの予約制といたします。TEL (0742-27-8655) もしくは FAX (0742-22-2725) にて前日 15 時までに申し込みください。
・ 傍聴の受付は先着順で行い、定員になり次第、受付を終了します。
・ 予約を済ませた方は、会議の開会予定時刻までに、会場受付で氏名及び住所を記入し、係員の指示に従って会議の会場に入室してください。尚、受付は開始時刻 15 分前から行います。
・ 傍聴者の定員は、原則として 5 名とします。なお、報道関係者が入る場合は、これとは別に傍聴席を設けます。
- (6) 議事録の公表
会議の概要については、後日、県のホームページに掲載する予定です。
- (7) 問い合わせ先
奈良県 医療政策部 地域医療連携課 医師・看護師確保対策室
TEL 0742-27-8655 FAX 0742-22-2725
Eメール iryourenkei@office.pref.nara.lg.jp

■ 傍聴される皆様へのお願い

「奈良県訪問看護推進協議会」の傍聴にあたり、以下の事項を守っていただくようお願いいたします。

これらについて守っていただけないときは、傍聴をお断りすることがあります。

1. 事務局の指示に従って入場し、所定の席に着席してください。
2. 携帯電話等の電源は必ず切ってください。
3. 写真撮影、ビデオカメラ、テープレコーダー等による録画・録音はできません。
4. 会議の開催中は静かに傍聴してください。
5. 委員等の言論に対し拍手その他の方法により賛否を表明することはできません。
6. 会議中は、飲食及び喫煙、新聞・書籍等の閲覧はできません。
7. 会議開催中の入退室は、やむを得ない場合を除きご遠慮ください。
8. 人に危害を与えるおそれのあるものを携帯している方、酒気を帯びている方、その他、秩序を乱すおそれがあると認められる方の傍聴はお断りします。
9. その他、会長及び事務局の指示に従ってください。

※報道機関の取材等については、次のとおりとします。

- ・ 上記の傍聴の際の注意事項に基づき、議事の進行を妨げないようご留意下さい。
- ・ 写真撮影及びテレビカメラによる取材は、会議の冒頭のみとさせていただきます。